

平成 27 年 9 月 4 日

神慈秀明会伊勢拠点建設に対する要望書(ご回答)

月読台自治会御中
五十鈴川ヶ丘団地自治会御中
四郷地区振興会御中
中村町、楠部町、鹿海町、一字田町、
朝熊町、朝熊委員会

神慈秀明会
伊勢拠点建設委員会

月読台自治会、五十鈴川ヶ丘団地自治会、四郷地区振興会(中村町、楠部町、鹿海町、二字田町、朝熊町、朝熊委員会)様におかれましては、益々ご発展のことと推察いたします。

さて、当会では伊勢拠点の建設計画を進めていますが、貴自治会等よりご要望書をいただきましたので、下記の通りご回答申し上げます。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 住民への説明について(ご要望)

住民への説明についてご解答申し上げます。

ご要望:

建設工事の説明が、予定地に隣接した限られた住民のみにしか行われていません。そのため、他の地域住民は、計画の具体的内容が分からず、不安を感じています。

ご回答:

建設予定地は、月読台自治会の中に所属することになりますが、月読台自治会が立ち上げられていないため、予定地に隣接した住民の方に建設工事の説明をさせていただきました。当日、配布させていただきました【御近隣の皆様へ ごあいさつ】を添付致しますのでご参照願います。

2 一建設予定地について(ご要望)

建設予定地についてご解答申し上げます。

ご要望:

建設予定地周辺は住宅街であることから、貴施設の建設工事に伴う騒音、振動、土砂による汚染が心配心され、さらに建設完成後の周辺道路の渋滞、騒音が予想されます。また、中学校の通学路になっていることから工事車輛による

事故についても不安があります。

ご回答 1

伊勢拠点の建設予定地は、住宅街でありますし、通学路でもあることから、当会施設の建設工事に伴う騒音、振動、土砂による汚染、さらに建設完成後の周辺道路の渋滞、騒音について」も細心の注意を払わせていただきます。

建設に当たっては、神社・仏閣建築にも経験豊かな竹中工務店の設計・施工・監督により進めて参ります。平屋の建物ですので、少し大きい住宅の建設と変わりませんが、近隣への美的景観には十分配慮させていただいております。

3年前に新築した名古屋支部の建設地は、名古屋市千種区堀割町(覚王山地区)にある閑静な住宅街であります。住民のご理解を得て完成しました。

先月より近隣の工事が始まった際には、名古屋支部の駐車場をご利用いただくなど、近隣との良い関係を築いています。

また、地域の防災対策として地域防災委員会に参加させていただくとともに、災害時に律避難場所として名古屋支部の施設を提供させていただくことになっています。

3. 梯慈秀明会の情報について(ご要望)

梯慈秀明会の情報についてご回答申し上げます。

ご要望:

インターネット等で貴法人について様々な情報が出ております。それらの情報の真偽は定かではありませんが、これらを見た地域住民の方から不安の声が上がっております。

ご回答:

近年、インターネット等(特に2チャンネル)において様々な情報が飛び交っています。社会をより良くしようとするものばかりではなく、多くは批判的・攻撃的なものも多く、情報の真偽は定かではありません。

インターネット等に載っています法的な案件及び報道記事等につきましては、別紙添付資料をご覧ください。

法的な案件については、当会の顧問弁護士を通じて、全て適切に対応させていただきます。

4. その他のご不安について

その他のご不安についてご説明申し上げます。

- ・騒音、交通渋滞、駐車場問題、ゴミの放置、治安、通学路の安全等については、社会的マナーを守り、地域の環境改善に積極的に努めさせていただきます。
- ・勧誘のご心配に関しては、「日本国憲法第十九条思想及び良心の自由及び第二

十條信教の自由」を遵守させていただきます。(p 2 終了)

(p3 始まり)

- ・ 個別の勧誘訪問はございません。
- ・ 太鼓・鐘等の音はございません。

5. 日本国憲法(昭和二十一年十一月三日憲法)について(ご参考)

宗教は、日本国憲法(昭和二十一年十一月三日憲法)において認められています。第三章、国民の権利及び義務の第十九条において、「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。」とされています。国民の権利及び義務として思想及び良心の自由が認められています。

第二十条において、「信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。」とされ、信教の自由は憲法で保障されています。

また、「何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。」とされ、宗教に参加しない自由も憲法で保障されています。

第二十一条において、「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。」とされ、集会の自由も保障されています。

第二十二条において、「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。」とされ、何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有するとされています。

当会は、日本国憲法を遵守して参ります。

6. 神慈秀明会本部(ご参考)

神慈秀明会本部は、滋賀県甲賀郡信楽町神苑 2 にあり、信楽の自然豊かな山間にあります。

教祖殿の建築は、世界的建築家日系アメリカ人の故ミノノレ・ヤマサキ氏であります。ニューヨークにあったワールド・トレード・センター(9.11 に遭ったツインビル)の建築でも有名であります。

各支部・出張所・集会所・拠点・センター等は、全国の各都市、世界各国にあります。

神慈秀明会は、教祖岡田茂吉師が提唱する三つの芸術活動を行っています。

生命の芸術「浄霊」は、内面の魂をお光によって浄め、病・貧・争の苦しみから救い出すものであります。

「農業の芸術」とは、教祖が提唱された「自然栽培法(秀明自然農法)」であり、化学肥料や農薬・殺虫剤を一切使用せず、自然堆肥以外のいささかの不純物も混ぜることなく、土を清浄化し土自体の力を発揮させる農法です。自然順

応・自然尊重の理念により、清浄な土、自家採取した種、生産者の作物への愛
膚と大地への感謝を大切にしています。

「美による感化」を実現したものが、信楽にあります MIHOMUSEUM であります。
建築は、ルーブル美術館のガラスのピラミッドで有名な申国系アメリカ人の
I・M ペイ氏であります。教祖は、「天国は美の世界・芸術の世界」と教えてい
ます。また、「美の環境によって社会人心もうつくしくなるから、犯罪や忌まわ
しい事などもずっと減るであろうから、この事だけでも地上天国の一因ともな
るであろう。」と教えています。

7. 神慈秀明会名古屋支部(ご参考)

神慈秀明会名古屋支部は、愛知県名古屋市千種区堀割町2丁目13番地にあり、
覚王山の閑静な住宅街にあります。近くには、目泰寺、料亭よしかわ等があり
ます。

竹中工務店の設計・施工により、3年前に完成しました。美術館を思わせる
美しい建物になっています。地域の景観にも美しく溶け込んでいます。

8. 棟慈秀明会伊勢拠点(ご参考)

現在の神慈秀明会伊勢拠点は、三重県伊勢市大世古の住宅街にあります。が、
新拠点はこちらの三重県伊勢市中村町桶子に建設を予定しております。

竹中工務店の設計・施工により建築して参ります。景観に配慮した、平屋建
ての美しい建物になります。

9. 神慈秀明会伊勢拠点の行事(ご参考)

伊勢拠点の行事についてご説明をさせていただきます。

・定例の行事は、月1回(朝・夕)の月次祭がございます。お祭の時間は約1時
間前後となっています。

・お祈りは、「天津祝詞」「高天原に神留り坐す・・・」と奏上します「祝詞」で
ございます。

・月に2~3回の勉強会(朝・夕)がございます。勉強会の時間は約1時間前後と
なっています。

10. 工事期間(予定)の見直しについて

・2015年5月吉日付、【御近隣の皆様へごあいさつ】…添付資料
に記しました、着手2015年11月を、来年開催されます伊勢志摩サミットの
終了とその影響が落ち着く頃まで、延期とさせていただきます。

以上